

県内初！市民協働型コミュニティバスの実証運行を始めます

庄内地区まちづくり協議会が、公共交通空白地の解消などを図ることを目的に、11月17日から、市民協働型コミュニティバスの実証運行を始めます。

通常は、自治体による直営、もしくは事業者への運行委託であるが、当該事業は、都城市が、任意団体である住民組織「庄内地区まちづくり協議会」へ委託を行う実証運行で、県内では初の試みです。

○これまでの経緯

- ・平成26年3月 都城市地域公共交通総合連携計画を策定。庄内地区における公共交通網の人口カバー率が、市内で最低であることが明らかになりました。
- ・平成28年8月 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく協議会『都城市地域公共交通会議』において、庄内地区における実証運行を同意。

○実証運行の概要

- ・道路運送法に基づく自家用有償旅客運送（市町村運営有償運送）
※10人乗り車両（白ナンバー）による実証運行。

市の役割

- ・都城市地域公共交通会議を通じた、関係機関や交通事業者との調整
- ・道路運送法上の登録手続、運行経費等の拠出（委託費：平成28年度分約130万円）

まち協の役割

- ・運行内容の企画、運行の維持（運転手の確保、運転手の管理含む）

路線・運賃

- ① とうざいまち東西町線（月曜日・木曜日の実証運行）
- ② 平田乙房線（月曜日・木曜日の実証運行）
- ③ 関之尾川崎線（火曜日・金曜日の実証運行）
- ④ 菓子野線（火曜日・金曜日の実証運行）

※いずれの路線も1日に4便運行。庄内まち協事務局のある庄内地区公民館が起点

運賃：1人1月 500円で乗り放題

○ねらい

- ・公共交通空白地の解消はもとより、コミュニケーションツールとしても実証運行
- ・地域コミュニティの結束強化（住民同士の支え合い）
- ・まちづくり協議会の存在価値（地域貢献を形にする）
- ・高齢者などの外出と見守りの促進および健康増進（地区内全自治公民館で実施する”こけないからだづくり講座”などとの連携）

○出発式

11月17日（木） 午前11時から庄内地区公民館敷地